

令和元年度第2回 花巻市子ども・子育て会議 会議録

1 開催日時

令和元年11月21日(木) 午前10時～午前11時30分

2 開催場所

花巻市生涯学園都市会館 第2・第3中ホール

3 委員

出席委員(13名)

中村良則委員長(富士大学副学長)、鎌田委員(花巻市PTA連合会副会長)
打田委員(花巻市法人立保育所協議会副会長)、八重樫委員(社会福祉法人石鳥谷町保育協会・新堀保育園園長)、晴山委員(八重畑学童クラブ主任支援員)、瀬川委員(NPO法人わこの家理事長)、藤戸委員(社会福祉法人花巻市福祉協議会総務課課長補佐)、佐藤委員(花巻市民生児童委員協議会理事)、佐藤委員(花巻市校長会・大迫小学校校長)、牛崎委員(花巻市手をつなぐ育成会事務局長)、上野委員(かなんこどもひろば支援者)、中村委員(富士大学副学長・経済学部教授) 鎌田委員(岩手大学名誉教授)、佐藤委員(花巻商工会議所副会頭)

欠席委員(6名)

岩館委員(中部地区私立幼稚園PTA連合会副会長)、高橋委員(西公園保育園保護者会会長)、本宮委員(花巻市内学童クラブ連絡協議会顧問)、晴山委員(親子ふれあい広場代表)、照井委員(花巻私立幼稚園協議会理事)、内村委員(放課後子供教室教育活動推進員)

市出席者

佐藤教育長、岩間教育部長、今井こども課長、村田こども課長補佐、菊池保育管理係長、河野主任、菊地主事

4 議題

- (1) 第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画(イーハトーブ花巻子育て応援プラン)の骨子(概要)について
- (2) 花巻市子ども・子育て支援に関するニーズ調査に基づく「量の見込み」の中間案について

5 議事録

○司会

本日は大変お忙しい中ご出席賜りましてまことにありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより、令和元年度第2回花巻市子ども・子育て会議を開会い

たします。本日の会議には、委員19名中13名に御出席いただいております。半数以上の委員が出席しておりますことから、花巻市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定による開催要件を満たしていることを御報告いたします。

また、本日の会議の会議録を作成するに当たりまして、会議録作成支援システムを使用する関係上、御発言の際には皆様にマイクをお持ちいたしますので、挙手の上マイクを通して御発言をいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは開会に当たりまして、佐藤教育長より御挨拶申し上げます。

○佐藤教育長

おはようございます。今日は朝早くから、お忙しい中ご出席いただきまして大変ありがとうございます。また委員の皆様には、保育、教育、児童福祉、社会福祉、あるいは商工会関係等、広い範囲でさまざまな子どもたちのための保育教育の充実、あるいは子育て支援にお力をいただいておりますことを、心より感謝申し上げます。この会議につきましては、御承知のように子ども子育て支援法に伴いまして設置が義務づけられた会議でございまして、現在平成27年度から本年度までを計画期間としている「花巻市子ども・子育て支援事業計画（イーハトーブ花巻子育て応援プラン）」を策定して進めているところであります。この計画を策定した後さまざまなニーズ、あるいは国の施策等の変更等もありまして、内容についてはその都度ごと対応してきております。例えば先月から始まりました「幼児教育の無償化」もその一例であります。この件につきましてはおかげさまで、保育園、幼稚園、そして保護者の方々の御理解をいただき、何とかスタートさせることができました。

今日は議題として、まず1つ目に今年度中に策定を予定している次期計画「子ども・子育て支援事業計画」につきましてはの骨子について御検討いただきたいと思っております。それから2つ目として、子育て支援法で定められている、次期子ども・子育て支援計画の策定の際に必ず協議し、そして計画の中に盛り込まなければならないとされている「教育保育提供区域における需要量の見込み」、あるいは提供体制、つまり量の確保ということを議題としたいと思っております。それから3点目といたしまして、次期計画につきましては、今年度あと2回の会議を開催して策定してまいりたいと思っておりますけれども、ぜひそれぞれの御専門の立場から、この点については現計画の変更、あるいは重点化してほしいとか、さまざまな御意見があればそれを承りたいと思っております。

各園の御協力、あるいは様々なご支援をいただきまして、「量の確保」につきましては、新しい園が創設されたり、それから保育士さんの確保等について鋭意努力してまいりましたけれども、現在でも待機児童が48名いるという状況でありますし、このことも大きな課題になるのではないかと思います。ぜひ今日は皆さん御専門の立場から、忌憚のない御意見や御質問を賜り、会議全体としての共通理解を深めながら、花巻の子ども・子育て支援事業の充実に繋げて参りたいと考えております。よろ

しくお願いいたします。

○村田課長補佐

はい。それでは議事に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。初めに、事前にお届けをさせていただきました資料でございますけれども、本日の次第が表紙にございまして、その次に委員さんの名簿、それから子ども子育て会議の条例、そして会議資料ということで、資料No. 1から、資料No. 2、資料No. 3、それから「参考資料」というものを添付をさせていただきます。こちらが事前にお届けをさせていただいた資料でございます。

それから本日机の上にお配りをさせていただいた資料でございますが、1つはA4、1枚ものの「第1期花巻市子ども・子育て支援事業計画における教育・保育の量の見込み及び確保方策に係る評価と第2期計画に向けた課題等（案）」という資料。それから「意見送信票」とタイトルのついた、御意見を送っていただく紙が1枚。それから第1期の「花巻市子ども・子育て支援事業計画」のコピーを机上に配付させていただきました。不足あるいはお持ちでない方がいらっしゃいましたら、おっしゃっていただければ御用意させていただきますので、よろしくお願いいたしますと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

○司会

はい。それから本日の会議の時間は、1時間程度を予定しております。委員の皆様の御協力をお願いいたします。それでは、次第3の議事に移りますが、議長につきましては、花巻市子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定により会長が議長となるとされておりますので、中村会長よろしくお願いいたします。

○中村会長

どうも、おはようございます。本年度第2回の会議ということで次期計画の量の見込みという、1番根幹になるところを今日は話し合うということになりますが、数字ですから細かい1・2の違いというのはなかなか策定とか考えるのは難しいと思います。ですけども、本日は皆さんが実際に、日常的に接して感じていることを率直にお話しいただくことが、計画を策定する上で有意義じゃないのかなと思いますので、率直な御意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですけども議事の（1）ですね、「第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画（イーハトーブ花巻子育て応援プラン）の骨子（概要）について」、この点について説明をお願いいたします。

○今井こども課長

それでは説明させていただきます。お手元の資料No. 1「第2期花巻市子ども・子育て支援計画の骨子（概要）」と、本日お配りしました「第1期計画」の表紙を2枚めくっていただいて「目次」の部分をあわせてご覧いただければと思います。それでは、説明させていただきます。

第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画につきましては、まず大きく8章で構成となります。こちらの構成につきましては、第1期も8章で構成してありますけども、第2期もこれを踏襲して、同じように大きく8章の構成で策定したいと考えてございます。

まず第1章につきましては「花巻市子ども・子育て支援事業計画の基本的な考え方」ということで、計画の趣旨、計画の位置づけ、計画の期間、また市の他の計画との関係ということに記載をする予定となっております。今回のこの第2期の計画につきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画となります。

続きまして第2章「花巻市の子どもを取り巻く環境」ということで、第2期ではここに以下の3点について記載する予定となっております。

それから第3章について、すいません資料の3の行が太文字になっておりませんが、「計画の基本理念・基本目標」となっております。基本理念につきましては「子どもが 親が 地域が育ち 子育てに喜びを感じるまちづくり」ということで、これは第1期の理念をそのまま踏襲したいと考えてございます。続きまして(2)の基本目標につきましては「1 子どもが健やかに育つ環境づくり」「2 安心して子どもを産み育てられる環境づくり」「3 家庭や子育てを社会全体で支えていく環境づくり」ということで、こちらの基本目標についても第1期の基本目標を踏襲したいと考えてございます。

第4章「施策の体系」ですけれども、基本施策の体系と、資料めくって裏面になりますけれども「基本施策の内容」ということで記載をさせていただきます。こちらの基本施策として7施策ございますが、こちらの区分についても第1期の計画を踏襲したいと考えてございます。基本施策の具体的な内容につきましては、素案を示した際に改めて説明をさせていただきたいと考えてございます。

それから第5章「基本施策の具体的な取り組み」ということで、実際この基本施策の具体取り組みにつきましては事業内容等を記載する章となっておりますけれども、こちらの内容につきましても、具体的には計画の素案の中でお示ししたいと考えております。

それから第6章「教育・保育提供区域の設定及び教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」、「確保方策」の算定の考え方」ということで、こちらの枠で囲った部分は太文字で書かれておりますが【教育・保育の提供区域】につきましては「花巻地域・大迫地域・石鳥谷地域・東和地域の4区域」ということで、こちら第1期の計画を踏襲したいと考えてございます。またこの(2)の「確保方策の算定の考え方」につきましては、次の議題の中で詳しく御説明をしたいと考えております。

それから第7章につきましては「教育・保育提供区域における教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の実施計画（量の見込み、確保方策）」というところでござ

いますけれども、こちらについては以下の2点について記載する予定となっておりますが、こちらについても具体的な内容は素案の中でお示ししたいと考えてございます。

最後に第8章「計画の推進」ということで、以下の3点について記載することとなっております。こちらの具体的な中身につきましても同様に、素案の中でお示ししたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。簡単ですが、説明は以上となります。

○中村会長

はい。どうもありがとうございました。第2期の事業計画の骨子ということですが、基本的には現在の計画と同じ構成、中身ということですね。特に変わっているところとか、ここに重点があるということは、特には無いということですね。

○今井こども課長

はい。新たに追加する部分としていたしましては、第1期計画の状況と検証について、追加で記載する予定となっております。

○中村会長

はい。委員の皆様方から、何かこの骨子案について御意見等ございませんでしょうか。はいどうぞ。

○佐藤良介委員

商工会議所の佐藤でございます。基本理念のところは第1期計画を踏襲したということでもありますけれども、箱で囲まれているところですね「子どもが 親が 地域が 育ち 子育てに喜びを感じるまちづくり」ということで、「育ち」と「子育て」がテーマとなっていて、子育てを地域で感じていくということだと思っておりますが、「地域が育ち」と続けて書かれておりますので、読むと何かちょっと違和感があるような感じがします。「地域が」「育ち」「子育て」と聞けば納得できるんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○中村会長

なかなか根本的なことですが、今何か御説明できることあればお願いします。

○今井こども課長

ここにつきましては、違和感があるというご意見につきましては、一旦持ち帰らせていただいて、検討させていただければと思います。

○佐藤良介委員

「地域が育ち」って続いていますけど、1文字空けて「地域が 育ち 子育てに喜びを」と続くと、非常に分かりやすいかなと思います。

○中村会長

これに関しては特に異論があるというのではなくて、表現の問題ということですね。

○佐藤良介委員

はい。

○今井こども課長

基本理念の趣旨が伝わりにくいというご意見で、「地域が」で一旦区切る、1文字空けることで理念がより分かりやすいということですね。この部分を修正することについては、持ち帰って検討させていただければと思います。

○中村会長

この点はほかの委員の方も特段異論はないんじゃないか、というふうに思いますけれども。他にいかがでしょうか。これは次期計画の基本的な骨子ということですので、また改めて本格的なものが出てくるということで、骨子についてはこれで了解したということで進めたいと思います。

それでは続きまして議事の(2)ですね、「花巻市子ども・子育て支援に関するニーズ調査に基づく「量の見込み」の中間案について」、この点について御説明お願いいたします。

○村田こども課長補佐

はい、よろしく願いいたします。こども課の村田と申します。議事の2番目につきましては、事前にお渡しをいたしました資料No. 2という横長の「花巻市子ども・子育て支援に関するニーズ調査に基づく「量の見込み」の中間案について」というタイトルの資料と、それから本日お渡しをいたしましたA4、1枚ものの「第1期花巻市子ども・子育て支援事業計画における教育・保育の量見込み」云々という資料、それから同じく本日お渡しいたしました第1期の計画書の43ページをご覧くださいながら御説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

「量の見込み」の中間案ということでございますけれども、前回7月の会議の際に、「ニーズ調査の結果」ということで御紹介をさせていただきました。ニーズ調査のアンケート結果に基づいて、今回は教育・保育での需要を「量の見込み」として出させていただきます。 「量の見込み」と申しますとちょっと物をイメージさせるので、この表現が適切かどうかという疑問はございますけれども、これは国の方で使われている言葉でございまして、第1期の計画では「利用の見込み」という表現を用いてございます。その「需要の見込み」について国の手引に基づいて計算をしていくわけでございますけれども、そのところを御説明申し上げます。

最初に言葉のについて共通の理解のもとで進めさせていただきたいと思いますので説明させていただきます。この資料の中で1号認定、2号認定、3号認定という言葉が多用されておりますけれども、まず1号認定につきましては、教育就学前の3歳から5歳のお子さんの中で、教育が必要とされる方を指します。すなわち幼稚園での教育ですとか、認定こども園での教育部分での教育を必要とする方を1号認定ということで、その保護者さんに対してはその1号の認定という認定証を差し上げているとこ

ろでございます。それから2号認定というところでございますが、こちらは同じく3歳から5歳までのお子さんの中で、保育を必要とする方ということでございます。すなわち保育園ですとか、認定こども園の保育の部分、それから地域型保育での利用の方、あるいは、事業所内保育での利用の方という方々が2号認定という方でございます。それから3号認定でございますが、こちらは0歳から2歳までのお子さんで、保育を必要とする方ということで、保育園、認定こども園、小規模保育あるいは事業所内保育を御利用される方々ということでございます。

それでは最初に、今現在計画を進めております第1期の計画で立てた需要の見込みが、果たして実際どうだったのかというところを検証してございますので、そちらから御説明申し上げます。本日お渡ししたA4縦型の「第1期花巻市子ども・子育て支援事業計画における」云々という方の資料をご覧いただきたいと思っております。1番としまして「第1期計画の計画値に対する教育・保育の利用状況」というところがございます。表にしてございますけれども、平成27年度からスタートして本年度までの5年間の計画ということで動いておりますけれども、ここのそれぞれ先ほど申し上げた1号認定から3号認定までの「量の見込み」という部分を試算して、5年間の計画として載せたところでございます。それに対して実際の利用児童数というところが太字で書いている「施設等利用児童数」という欄でございます。その欄に書かれた数字が、実際に施設を利用されたお子さんの数ということでございます。例えば1号認定で申し上げますと、平成27年度について、こちらの量の見込みは2段書きにしておりますけれども、その合計が725人というところがございます。それに対して平成27年度の1号認定の利用児童数が751人ということになっております。そして本年度、平成31年度におきましては、1号認定の量の見込みが653人に対して、利用の実績は650人となっております。この利用児童数につきましては、各年度の5月1日時点の児童数ということで記載をしてございます。同じように2号認定の3歳～5歳児につきましては、平成27年度量の見込みが1,336人に対して実際は1,237人、28年度が1,324人の見込みに対して1,260人と推移して、本年度は1,215人に対して1,281人という数字となっております。それから3号認定につきましては、平成27年度見込み数864人に対して利用児童数が727人で始まりまして、本年度は764人に対して769人というような形で推移してございます。なお待機児童も5月1日時点で発生してございまして、2号認定の方、3歳から5歳の方につきましては平成30年度の5月時点で3人の待機児童が出ました。それから3号認定につきましては平成28年度以降、1・2歳で20人前後、それから0歳児においても数人から10名程度の待機児童が発生したという状況でございます。

計画値に対して実際の利用数がどうだったかということでございますけれども、そこが大きい数字の2番目で「見込み及び確保方策の評価」ということで記載をしております。1号認定におきましては、おおむね計画値どおりの児童数で推移したという

ことで、算定をした見込みという部分がおおむね妥当な数字だったという評価をして
ございます。それから2号認定の方におきましても、おおむね計画値どおりに推移し
ました。確保方策につきましても、利用児童数は十分に確保できているのですけれど
も、平成30年度におきましては待機児童が3名発生している状況でございます。3
号認定、1・2歳におきましても、おおむね計画値どおりの利用状況ということでご
ざいますが、定員上は確保されているように見えますけれども、28年度以降待機児
童が発生しているということでございます。0歳におきましても同様に、量の見込み
に対して6割ぐらいの利用数ではございますけれども、待機児童が発生しているとい
うことでもございました。

以上のような状況に基づきまして「花巻市の教育・保育の利用状況の傾向と課題」
ということを、最後3番目にまとめてございます。1号認定の教育のお子さんにつ
きましては、年を経るごとに利用の数が減少しているという傾向がございました。それ
に対して、2号認定、3号認定の方につきましては、横ばいあるいは増加傾向にあっ
たということでもございまして、児童数自体は減少しているところでございますけれど
も、保育の利用児童数については減っていない、あるいは増えているということが言
えるのかなと感じております。

そこで課題ということでもございますけれども、やはり待機児童が発生しているとい
うことで、これを解消していく必要があると考えております。この5年間で施設整備
等が進んで定員も増えており、定員上は十分に確保できているのですが、それでも待
機児童が発生し、主に花巻地域で発生していることから地域によっての偏りがあるの
ではないかとか、定員については満たしているところですので受け入れる保育士さん
を確保することが課題になっているのかな、と感じているところでございます。

それから、保護者さんあるいはお子さんの教育・保育のニーズが多様化しているこ
とについて対応していく必要があるだろうと考えております。教育を受けているお子
さんでの保育の需要でありますとか、保育を受けられているお子さんの教育のニーズ
という部分もございまして、そういったニーズに対応できるような、例えば認定こ
ども園化を進めるとか、そういった多様なニーズに応えるような対応も必要になっ
てくるのではないかと捉えているところでございます。

以上のような傾向と課題の分析に基づきまして、今後5年間の「量の見込み」につ
いて今回試算をいたしましたのでご説明申し上げます。資料No. 2、横書き横判の資料
をごらんいただきたいと思っております。まず1ページ目に表がございまして、この表につ
いては前回の会議でも資料としてお出ししたものでございますけれども、花巻市の今後
5年間の0歳児～5歳児の人口の推移について、コーホート変化率法により推計した
ものでございます。コーホートというのは同じ年に生まれた人々の集団のことを指す
そうでございますけれども、一定の期間の中での年齢ごとの人口の推移を見て、それ
を変化した割合でもってこの人口推計をしたということでもございます。その人口推計

に対して、実際に1号認定から3号認定の方がどのように分布するかということを示した表を掲載してございます。1ページ目の表は、ニーズ量についてアンケート結果そのまま生の数字を当てはめたものでございます。この表についてどのように評価したか、捉えたかというところについて、1枚めくっていただいて3ページ目をご覧くださいと思います「(3) ニーズ量の評価」とございます。まず「ア」の1号認定及び2号認定でございますけれども、やはり1号認定の実際の利用見込みが、実際に利用している実態と比べますと95人少ない結果となっております、ここは補正が必要ではないかと捉えたところでございます。それから「イ 2号認定の保育」の部分でございますけれども、ニーズ量が直近よりも幾分多い数値となっておりますけれども、利用定員見込みが、ニーズ量を確保できる見込みとなっております。ここで、この算出結果を量の見込みとするというふうに記載をしてございますけれども、前段の1号認定を増やす形で補正をすると、それに伴って2号認定の数値についても調整が必要となってまいります、これについては後ほど詳しく説明をいたしますので、ここでは「補正を行う」ということで訂正をさせていただきたいと思います。それから「ウ 3号認定」の0歳児ですが、ここは、実態に比べるとかなり多いニーズ量という結果が出ましたので、ここは数値の補正を行います。同じく3号認定の1・2歳児につきましては、概ね現状に近い数字ということでございますので、1・2歳児はアンケート結果の数値を今後の利用見込みということで活用していきたいと考えているところでございます。

それで補正を行った結果について申し上げますと「(4) 量の見込みの設定(数値の補正)」ということで改めて表を掲載してございます。ここで概ね現状に近いような形になるように補正をかけたところでございますけれども、具体的にどのような補正を行ったかという部分につきまして、簡単に御説明を申し上げたいと思います。事前にお配りした資料で「参考資料」と書かれた縦型の8ページまである資料になってございます。「花巻市子ども・子育て支援事業計画における教育・保育に係る「量の見込み」、「確保方策」の中間案の算出方法」というものでございます。この資料の4ページをお開きいただきたいと思います。「3 量の見込みの設定(数値の補正)」ということでございまして、まず1号認定と2号認定の数値の補正について記載されております。具体的な補正方法については、少し飛んで6ページに記載してございます。補正の詳細について触れますと時間を要しますので、ポイントだけ説明をいたします。まず国の手引に基づいて修正をかけたが、それでもまだ幼稚園の需要が少なく出てくる傾向がございました。最終的な補正の方法としましては、6ページの上段の【補正方法】というところに記載しておりますけれども、過去5年間の教育の利用のお子さんの状況を、この数字の変化率でもって現在の利用状況に掛け合わせたところで補正をするということでございます。この方法は実は5年前にも同じ計算の方法で数字の補正を行っております。その結果、先ほど御説明しました第1期の

実際の利用状況につきまして、概ね計画どおりの数字で推移しましたので、算定方法としては実態に近い結果になるであろうと判断いたしました。最終的には6ページの下段の表に【最終補正結果】とございますけれども、1号認定と2号認定の教育希望の方ということで、令和2年度の合計614人から始まりまして令和6年度532人という減少傾向で推移するという見込みとなっております。それに加えまして、先ほどの2号認定の保育部分ですが、1号認定がアンケート結果の生の数字より増えましたので、それを人口と比較して整合がとれるような調整をしたというのが、6ページ下段の説明と7ページの表でございます。

それから3号認定、0歳児の保育の補正でございますが、7ページ中段から記載してございます。こちらも現状と比較しますと乖離が大きいという結果でございましたので、アンケート結果に補正を行っております。具体的には、国の手引どおりに算定を行っても、必ずしも現在のニーズ量に近い数字にならない場合がございます。今回の結果におきましても同じような傾向であると判断し、補正を行ったところでございます。端的に申し上げますと、母親の育児休業の取得割合と、母親の育児休業の復帰割合を掛け合わせました。実際に育児休業は母親、父親、それぞれが取得できる制度ではございますけれども、アンケート結果におきましては父親のほうの取得率が極めて低い結果ということで、今回は母親の育児休業の取得割合とその復帰割合というのを掛け合わせて、おおむね55.8%をニーズ量の数値に掛けるという補正を行っております。最終的には8ページ目の1番最後の表のとおりで、令和2年度が213人のニーズ量となっております。令和6年度194人という形に補正をしたところでございます。

以上の補正を行ったところで、今後の確保方策をどのようにしていったらよろしいかというところですが、資料が行ったり来たりで恐縮でございますけれども、先ほどの資料No. 2の横判資料の4ページ目をご覧くださいと思います。「(5)「量の見込み」に係る「確保方策」の中間案について」とございます。確保方策について①から④まで掲載してございます。先ほど第1期の課題でも申し上げたように、保育士の確保でありますとか、施設あるいは事業者の増加、それから認定こども園への移行による定員の増、認可外施設での児童の受け入れというような形で、あらゆるメニューを活用しながらニーズに対応できる状況をつくり出していくというような案を進めていきたいと考えているところでございます。

それで、今の資料No. 2の4ページ以降ですが、「2 地域子ども・子育て支援事業のニーズ量について」ということで、(1)延長保育から始まって、5ページ目(2)子育て短期支援事業、いわゆるショートステイですとか、(3)地域子育て拠点事業、こちらまなび学園の1階にあるこどもセンターのような事業のことですがそういうニーズ量、(4)一時預かり事業、(5)病後児保育事業と掲載してございますが、こちらのニーズ量につきましてはアンケート結果そのままの数字を採用して

おります。次回の素案をお示しする際には、改めてこれらの見込みと確保方策についてお示しさせていただくということで、今回はアンケート結果そのままの数字の御紹介にとどめさせていただいております。

資料No. 2、6 ページ目以降の学童クラブの関連について御説明を申し上げます。

「学童クラブのニーズ量」につきましては、6 ページの表がアンケート結果そのままの数字でございます。こちらでは低学年・高学年と分けてニーズ量を記載しておりますけれども、こちらの「児童数」は、本年の現状につきましては5月1日現在の児童数で、「学童クラブの利用者数」は、本年4月1日現在で登録しているお子さんの数を載せております。今後5年間の「推計児童数」は、教育委員会で試算した児童の数字を用いております。その推計児童数に対して、今後5年間のニーズ量を試算したところでございますけれども、7 ページ上段にこの数値の評価を記載しております。基本的に学童クラブは低学年のお子さんが利用する割合が高くて、高学年になるにつれてその割合は低くなっていくという傾向がございますけれども、実際のニーズ調査の結果を見ると必ずしもそうならない部分も若干見受けられるところでございます。ただ利用されるお子さんの合計数におきましては、概ね現状の、あるいは今後の見込みに近いのではないかと捉えたところでございます。実際には学校単位での学童クラブの利用の希望というところで、高学年・低学年の区分を一旦取り払いまして、ニーズ量の合計という形で、アンケート結果をそのままのニーズ量として採用し、7 ページ目の学校単位の「ニーズ量の見込」みという表に記載させていただいたところでございます。最後8 ページ目の学童クラブでの「確保方策」の中間案につきましては、お子さんを受け入れるためには放課後児童支援員の体制の確保という部分が必要となってきますし、また一部でニーズが増えている学童クラブもございますので、そういったところにつきましては施設の増築などといったハード面での対応によって、受け入れ児童数の確保も必要になってくるのではないかと捉えているところでございます。

説明は以上でございますけれども、あと本日添付しております資料No. 3につきましては、先ほど御説明した資料の繰り返しになる部分が多くございますので、参考程度にご覧いただければと思いますので、よろしく願いいたします。若干長くなりましたが説明は以上でございます。

○中村会長

はい。どうもありがとうございました。教育・保育のニーズ量調査ということで、大変細かい数字がいっぱいありますが、基本的には3 ページの(4)の数字ですね、これが基本的なニーズ量だろうと。それに対して確保方策としては4 ページの(5)の方策を4 点程度考えていると。学童については7～8 ページで、需要量の見込みと確保方策について考えているということだと思います。

全体通じて何か御質問なり御意見があれば。どうぞ、お願いいたします。はい。

佐藤正昭委員

将来的な見込みの予測ですから、なかなかそのとおりにはいかないということで、御苦労さまです。

1つ確認させていただきたいのですが、施設の受け入れに関しては、量的には確保できているという事によろしいでしょうか。その上で実態としては、地域の偏りがあったり、あとは保育士さんの確保ができないというような事情があって、待機児童が出ているという理解でよろしいのか、というのが1点目です。

2点目はですね、これは些細なことなのですが、小学校ごとの学童の量の見込みが7ページに表として載っていますが、私は南城に関わっているので気になったのですが、「面積上の受入可能数」の南城小学校のところが248人となっていて、他のところに比べて数字が突出して大きくなっている理由は、これは南城とわんぱくの2つの施設の合計でこの数字が出ているという理解でよろしいのかどうか、この2点についてお伺いします。

○中村会長

はい、それではお願いいたします。

○村田こども課長補佐

はい、ありがとうございます。1点目の保育に関する部分でございますけれども、定員という意味ではこの5年間でだいぶ施設整備が進んでまいりまして、例えば公立保育園でも一部定員を増加したということがございますし、また現在も保育園等々の整備が進んでおりまして、来年度もまた新たに定員の増加が予定されておりますので、定員上は委員のおっしゃるとおり、確保できているということでございます。ただ、やはりその上で待機児童が出ているという部分につきましては、花巻市においてもどうしても花巻地域が子どもさんの数が集中しているという状況がございまして、そういった地域を中心に待機児童が発生しているというところは、委員さんのおっしゃるとおりでございます。保育士の確保という部分に関しまして、年齢が低いお子さんに対しては保育士の必要とする数も当然多くなってまいりますので、職員の確保という事情からどうしても受け入れが難しくなって、待機児童が発生しているところでございます。

2点目の学童クラブの受け入れ可能児童数につきましては、こちらも委員さんのおっしゃるとおりで、南城小学校区におきましては、南城学童クラブさんとわんぱく学童クラブさんの2カ所の運営をいただいているところで、2つの学童の施設面積上での受け入れ可能性ということでございます。こちらの面積については1人当たり1.65㎡で計算した数字上の受入可能数ということですので、実際のところは支援の単位ですとか支援員さんの配置によって、受け入れができる・できないというところが出てきているという状況でございます。

○中村会長

はい。佐藤委員さん、よろしいでしょうか。はい。それでは他に。はい。どうぞ。

○佐藤勤委員

大迫小の佐藤です。今のお話にも若干関わっているかと思いますが、保育士さんの不足という問題は毎回テーマに上がってくることなんですけれども、例えばフルタイムで働かれる保育士さん、あるいはパートタイムで時間単位で働かれる保育士さんとか、さまざまな勤務の形態があるかと思うんですが、そのあたり花巻市さんではどういった形で要望というか、保育士さんに働きかけをしているのかなという事をお聞きしたいのが1点。それから地域の偏りによって待機児童がというお話が出ましたが、幼稚園をこども園へ移行というようなところで、何か花巻市のほうでそういった支援とか働きかけがあるのでしたら教えていただきたいと思います。

○中村会長

はい。では2点についてお願いします。

○今井こども課長

はい、お答えいたします。まず1点目の保育士さんの勤務形態についてですが、市でいえばフルタイム保育士が7.75時間、非常勤の保育士は6時間が1日の勤務時間となっております。保育園は大体7時から始まって、延長を含めると夜7時までで12時間ですので、当然1人の保育士ではこの時間すべてをカバーできないこととなります。それで市では例えばパートという形で、朝とか夕方とかに働いていただく保育士を雇用しております。あと法人立の保育園につきましては、市の支援という形で保育士充実事業、一定の時間働いていただく保育士さんに対して、奨学金の補助、家賃補助を行っております。それから新卒の方にぜひ来ていただきたいということで、県内の養成学校の学生さんを対象にバスツアーという形で実際に市内の保育園を見ていただくなどの事業を行って、確保策ということで取り組んでおります。いずれにしても開園時間が長いので、フルタイムの保育士さんを確保しつつ、それでも足りない時間帯を補うための非常勤さんとかパートさんにお手伝いいただきながら保育を進めているという状況でございます。

あと、2点目は幼稚園をこども園に移行するという部分についてですけれども、私立幼稚園、あと私立幼稚園からの認定こども園になったところにつきましては、今本当に定員割れしているという状況がございます。これは市独自でやっている事業ですが、基本的には幼稚園は満3歳からしか入れないのですが、花巻市におきましては希望される方には満3歳になる年度の4月から入園できる形にしまして、その部分の保育料の補助ということを行っております。4月の段階ではまだ2歳ですと本来であれば保育園にしか入れないわけですが、年度内に3歳になるお子さんを4月から幼稚園で受け入れて、その部分の保育料を市独自の補助を行っているということですのでございます。

○中村会長

はい。それでは他にどうでしょうか。どうぞ。

○晴山裕子委員

八重畑学童クラブの晴山です。学童クラブのニーズ量についてのことでなんですけれども、多分これは1年間通しての登録人数だと思いますけれども、学童クラブによっては長期休み等だけ利用という方もいらっしゃいますし、あとは面積や支援員の人数によって例えば3年生・4年生までしか受け入れられない学童というのも数件あると聞いております。本当は5年生6年生まで入れたかったという保護者の声も耳にします。資料に書かれているニーズ量というのは、1年間通して登録する児童のみ的人数ですよ。例えば隠れ待機児童みたいな感じの人数というのは、市のほうでは把握されているのでしょうか。

○中村会長

では、お願いします。

○村田こども課長補佐

はい。それではまず今日の資料の数字の部分を説明させていただきますけれども、学童クラブの部分につきましてはいわゆる年間平均児童数という、学童を常時ご利用されるお子さんの人数について記載しております。委員さんがおっしゃられたとおり、長期休み限定のお子さんという部分は含まれていない数字について記載しております。それから高学年でのニーズという部分に対して、受け入れが難しい学童があることについてはこちらも承知してございますが、学童クラブの待機児童につきましては「申し込みをしたんだけど受け入れができなかった」というところでしか把握できてございません。保育園のように一定の基準に基づいて待機児童を算出するということできておりませんので、花巻市にある学童クラブで何人の待機児童がいるのかということにつきましては、正確な数字は把握できていないところでございます。ただやはり、一部では実際に受け入れできていないという実態については認識しておりますので、そういった学童クラブにつきましては、施設の増築なども含めて受け入れ体制を作ることについて市でも支援を行って、希望がかなえられるようにしていきたいということを考えさせていただきます。

○中村会長

よろしいでしょうか。はい。ちなみに高学年で学童に入れないおさんは、実際はどのような放課後の過ごし方をしているもののでしょうか。小さい子どもであれば、親御さんが仕事をしいで家で面倒を見るということがあると思うんですよね。高学年のおさんの場合は、実際はどんな感じで親御さんは対応されているのかということなんですけれども、御紹介いただければと思います。

○晴山裕子委員

八重畑に関しては1年生から6年生まで全学年受け入れているので、あくまでもこれは他所から聞いた話ですけれども、まず自宅に帰って1人で過ごすという形。あと

は、おじいちゃんおばあちゃんがいる御家庭であればおじいちゃんおばあちゃんが見たり、あと例えば母方のほうのおじいちゃんおばあちゃんが近くに住んでいる場合はそちらのほうに行ったりという形になります。あと、高学年になればスポ少を始めるお子さんもいらっしゃるのでもちに行ったり、という形もあります。

○中村会長

どうもありがとうございました。はい。ほかにいかがでしょうか。はいどうぞ。はい、

○打田委員

今回のこの調査において、今後5年間の計画ということで見せていただきました。確実に少子化ですよ。この資料にも出ていますが1号認定、前回の会議のときに私は1号認定のお話をしたような気がしておりますが、1号認定にもそれぞれ新1号、新2号、新3号っていうのがあるんですけども、そういうことも踏まえて、花巻市では認定こども園の認識が市職員の中でも薄いのではないかなという事がちょっとわがわがわかります。実際にあったお話ですが、うちは元は保育所で今は認定こども園に移行して3年目になるんですけども、図書館のほうから届く文書には保育園って書いてあります。市職員だけとは言いませんけれども、まず全国において認定こども園というものが存在しているということ、中身までは難しく理解できていなくても、認定こども園というものがあるっていうことを知っていただきたいと思います。また認定こども園には、幼稚園型、幼保連携型、保育所型というのがそれぞれあります。ちょっと難しい話なんですけれども、それを今国では1つにしようってやや決まりかけているようなんですけれども、難しいもので、後から後から色々なものが付いてきて整合性がとれなくなってきて、それで更に保育士不足の問題とかいろんなこと等も重なってきているのが現状だと思っています。

それで今、待機児童がいますということで、量の確保だということで、施設の補助をいただいて量を増やしているところなんですけど、少子化が目前にある。それなのに量を増やしていった後、その施設は後はどうするのかという問題。新しく建てられるところでは、そこまで見据えてやっていることだとは思いますがけれども、この会議の場で施設の量の確保だけを話題にするのは、ちょっと違うと感じます。

第1期花巻市子育て応援プランの「はじめに」というところに市長さんの名前で「関係機関との連携による切れ目のない支援」と書かれています。私たち乳児・幼児を預かる者とする、保健センターというところがあるんですけども、保健センターからのいろいろな情報というのは、個人情報保護なるものが邪魔をして、私たちには直接は入ってきません。特別なことがない限りは入ってきません。なので、例えば検診の結果などは保護者から伝えられて、何の問題もなく順調に成長しているんだねっていうことで済めばいいんですけども、やっぱりここは心配だかって私たちには見える子どもがいる場合でも、保健センターのほうでは大丈夫でしたよって保護者か

ら言われれば、私たちには確認のしようがありません。そのまま済まされてしまうところ、どうなのかなって感じる時があります。市長さんがおっしゃっている「関係機関との連携による切れ目のない支援」というところは、本当にできているのかなって疑問に思えるところが私にはあります。

そして、東日本大震災もそうですし、私は戦争を経験してないのでわからないんですけども、子どもの切ない思いというのが私は一番かわいそうだって思うんです。やらなくてもいい切ない思いを経験するということがかわいそうだって思います。例えば、それぞれ皆様違うかもしれませんが、みんなお迎えに来ているのに自分のお母さんはなかなか来ない。最後になってもなかなか来ない。自分がどうしたらいいの？という思い。子どもは大人の手をかりないと育たない、暮らすこともできない、食べることもできない。そんないろんな不安が、ちっちゃい子どもでどうしようって感じるそういう思いって、子どもがしなくてもいい思いじゃないのかなって。ちょっとでも手を差し伸べてあげたらいいことなのではないのかなって、そう思います。それが虐待にもつながっていることではないかなというふうに思います。それで私は先日、地域福祉課のほうに子育て支援のようなことで、こういうことをしたいんですけどというお話を申し上げたんですけども、保健センターっていうものが機能しているのと同じようなものは同意できかねますというお話をされてきました。でも、そういうものがたくさんあってもいいのではないかな、花巻市の子どもを、虐待される子どもを、助けるためにはそういう施設があったほうが、連携をとったほうがいいのではないかなと思って、私はそういうことを提案しましたが、ちょっとねっていうことで二の足を踏まれました。なので、やっぱり、花巻市の子どもたちの思い、子ども、虐待も、子どもの生きる権利です。そこを、重点に考えて量を増やしたりしていくべきなのではないのかな。子どもが多いから、じゃあ量を増やしましょうではなくて、子どもの気持ちを思って量を増やすという、視点をそちらに向けていただければ、虐待とかいろんなことが無くなるのではないかなあと、そう思います。

あとすいません、先ほどのお話にプラスしてなんですけど、花巻幼稚園さんでは4歳からしか受け入れてない。他の私立の幼稚園さんは3歳から。今年の10月から無償化が始まりましたので、3歳児で1号該当となると満3歳になったそのときから無償化の対象になります。それは花巻幼稚園さんではできないことになるので、そこは待機児童の解消には繋がらないかもしれませんが、今の待機児童は0歳とか1・2歳なのでそこには当たらないかもしれないんですけども、花巻幼稚園さんは昔々から4歳からの入園で、そこを3歳にしなかったのはなぜだったのかなってということも、ちょっとお伺いしてみたいなと思います。すいませんちょっと長くなってしまいましたけれども、以上になります。

○中村会長

はい。いろんなお話されて、一々もつともだなと思って聞かせていただきました。

ざっくり言うと、切れ目のない連携を図っていくっていう事と、それから量を設定するときには子どもの数という物理的なものではなくて、子どもの支援という面から見たらどうなのだという、そんなお話かというふうに思いました。

もし答えられることがあれば、お願いします。

○村田こども課長補佐

はい、御意見ありがとうございます。「切れ目のない支援」ということでございますけれども、現在の計画もそうでございますけれども、子どもの最善の利益というキーワードがございます。先ほどの理念にもございますけれども、子どもあるいは親、地域というところで、社会全体でそれを実現していこうという部分がこちらの計画を立てる本来の趣旨でもございますので、次回の会議で次期計画の素案というものをお示ししたいと思っておりますけれども、そういったところも念頭において素案について検討をさせていただきたいなと思っております。

それから公立幼稚園の4歳児からの受け入れということでございますけれども、スタートした時点での経過はちょっと私も存じ上げませんが、やはり現状で児童数の減少の傾向が見えている中で、やはり私立の幼稚園さん運営との兼ね合いからも、公立幼稚園の役割として満4歳からのスタートということで捉えてございますので、御理解いただければと思っております。先ほど課長の話にもございましたとおり、私立の幼稚園さんにおかれましては満3歳の入園を基本としつつ、3歳になる年度の4月から受け入れをしているというところで、こちらも教育の部分のニーズに応えるという面と、あとは広く見ると待機児童の解消に向けた一助にもなっているのかなと捉えているところでございます。

○中村会長

打田さん、よろしいでしょうか。打田さんのおっしゃった思いは、市の方にもたぶん共有されているだろうとは思うんですね。しかし一方で国の基準というのが大前提にあって、行政の枠の中でできることについての計画案だと思うんですね。だから、打田さんのおっしゃられた思いをどこまで盛り込めるか、子育てプランの年度ごとの計画や施策案の中にどれだけ反映できるかどうか、ということだと思うんです。

それで今日の議題には記載されていませんけれども、議案(3)として「次期素案について皆さんの御意見を伺う」ということが事務局から提案されておりますので、今の打田さんの話はそちらのほうに入るお話だと思いますので、このニーズ調査に基づく利用の見込みということで、他に1つ2つ御質問や御意見をうかがってですね、もし無いようであれば次に進ませていただきたいと思います。はい。どうぞ。

○上野文男委員

かなんこどもひろばの上野というものです。よろしく申し上げます。今この資料No. 1の事業計画の概要を見て、特にも3-(2)の基本目標に3つの環境づくりがあるわけですが、1と3はどちらかというところ今日この議題になっております「量の見込

み」の部分の質の向上というような感じで受け止めたんですけれども、例えば待機児童を少なくするとかですね、そういう意味で捉えました。ですが、基本目標の2番「安心して子どもを産み育てる環境づくり」というのは、児童数が幾らかでも右肩上がりに、そうならないにしても現状維持とか、そういう形で推移していくために何か他市町村と比べて花巻がどうなのかとか、あるいは花巻としては今後こういう形で進めていきたいとか、そういうところがありましたら、お聞きしたいと思います。

○中村会長

今の上野さんのご質問は、次期素案についてということでしょうか。次期素案についての御意見ということでしょうか。はい。それでは議題の(2)のところは終わることにして、議題(3)次期素案についての御意見をいただくということで、上野さんの御意見に対して事務局のほうからお願いします。

○佐藤正昭委員

きょう次期の計画の骨子が出されました。今後の予定をお知らせいただければ、あとは資料それぞれ持ち帰って検討しながら、次回の会議で意見を述べられるのではないかと思いますので、その予定がわかればお知らせ願いたいと思います。

○中村会長

それもあわせてお願いいたします。

○今井こども課長

はい。そうですね、基本目標の「2 安心して子どもを産み育てる環境づくり」ということで、これはなかなか大きなテーマなんですけれども、その中で子育てを支援する部分の施策としては、まず経済的な支援がございます。花巻市独自で行っている第三子以降の保育料の補助ですとか、医療費の助成は、今は高校生まで拡充しております。また子育てをサポートする事業として、第1期計画の中では107の事業を行っております。花巻に来れば子どもを産みやすい、育てやすいと感じられる環境をつくるという目標に向けて、第2期においても様々な事業を展開していくことで計画を策定していくことを考えてございます。

それから次の、次回の会議におきましては、具体的な素案という形で次期計画の案をお示ししたいと考えております。今日この場で委員の皆さまから全てご意見をうかがうことは難しいかと思ひまして、本日お手元「意見送信票」を配布させていただいております。もし追加で御意見等ございましたら、ファクス等でこども課までお寄せいただきまして、それをまた次期計画の案に反映させたいと皆様にお示ししたいと考えてございます。

○中村会長

上野さん、よろしいでしょうか。はい。他にいかがでしょうか。ぜひ次期素案についてはこんなことも考えていただければという、漠としたものでいいと思うんですけれども。では無ければですね、以上で骨子概要についてということと、それから量の見

込みの中間案ですね、これについていろいろ御意見をいただきました。また次期素案についても、実質的に1つ2つご意見をいただきました。事務局においてぜひ御検討いただければと思います。それでは、議事については以上で終了することにいたします。どうもありがとうございました。

○司会

はい、慎重審議、ありがとうございました。続きまして、次第の4、その他でございますが、皆様からその他で何かございますでしょうか。

はい。無いようですので、こども課長から今後の会議開催予定について御案内いたします。

○今井こども課長

本日はありがとうございました。それで、先ほど申し上げましたとおり、次回の会議で次期の素案を示させていただきたいと思っておりますので、先ほどの繰り返しになりますけども、お手元へご意見を書いていただくA4の紙1枚物をお付けいたしましたので、もう一度資料をご覧いただいて、御意見等ございましたらお寄せいただければと思います。そして次回、第3回の会議ですけども12月の最終週くらいを予定してございますので、日程が決まり次第早めにお知らせいたしたいと思っております。次期計画の素案をつくる関係で少々お時間をいただきますが、年内にもう一度会議を開催したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○司会

はい。以上をもちまして、令和元年度第2回花巻市子ども・子育て会議の一切を終了といたします。本日はありがとうございました。